

## 土壌消毒剤

## バスアミド微粒剤

## ダゾメット粉粒剤

平成24年6月13日付けで以下の通り適用拡大されました。

<変更内容>

- 作物名「ねぎ」の使用時期「定植 21 日前まで」及び「は種又は定植 21 日前まで」を「は種又は定植 14 日前まで」へ変更。
- 作物名「ねぎ：黒腐菌核病」の使用量を「30～60kg/10a」へ変更。
- 作物名「ミニトマト：青枯病」の使用量「30kg/10a」を「30～60kg/10a」へ変更。
- 作物名「トマト：青枯病」の使用時期「は種 21 日前まで」に使用量「60kg/10a」を追加し、使用時期「は種又は定植 21 日前まで」へ変更。
- 作物名「つぼみな」の使用時期「定植 21 日前まで」を「は種又は定植 21 日前まで」へ変更。
- 作物名「レタス」及び「非結球レタス」の使用時期「は種 21 日前又は定植 14 日前まで」を「は種又は定植 14 日前まで」へ変更。

下線が変更部分です。

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ダゾメットを含む農薬の総使用回数
ねぎ	黒腐菌核病	<u>30～60kg/10a</u>	<u>は種又は定植 14 日前まで</u>	1 回	本剤の所定量を均一に散布して土壌と混和する。	1 回
	紅色根腐病 ネギハモグリバエ	30kg/10a				
	白絹病、小菌核腐敗病、 萎凋病、根腐萎凋病、 ネコブセンチュウ、 苗立枯病(リゾクトニア菌)、 一年生雑草	20～30kg/10a				
トマト ミニトマト	苗立枯病(リゾクトニア菌)	200～300g/m <sup>3</sup>	<u>は種又は定植 21 日前まで</u>		土壌に本剤の所定量を加え十分混和する。	
	萎凋病、褐色根腐病、 根腐萎凋病、半身萎凋病、 ネコブセンチュウ、 一年生雑草	20～30kg/10a			本剤の所定量を均一に散布して土壌と混和する。	
	紅色根腐病	30kg/10a				
	青枯病	<u>30～60kg/10a</u>				
つぼみな	根こぶ病、一年生雑草	20kg/10a	<u>は種又は定植 14 日前まで</u>			
レタス	一年生雑草、すそ枯病	20～30kg/10a				
	ネグサレセンチュウ	30kg/10a				
非結球レタス	一年生雑草、すそ枯病、 根腐病	20～30kg/10a				

<安全使用上の注意の追加>

**【 魚毒性 】**

- (1)水産動植物（魚類、甲殻類、藻類）に影響を及ぼすおそれがあるので、河川、養殖池等に飛散、流入しないよう注意して使用すること。
- (2)散布器具及び容器の洗浄水は、河川等に流さないこと。また、空容器、空袋等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理すること。

**アグロ カネショウ株式会社**